

特集

「英語の立教」の次のステージ

日時：2022年1月17日（月）15:30～17:30

場所：Zoom 会議

司会：

飯島 寛之（全学共通カリキュラム運営センター副部長／経済学部会計ファイナンス学科准教授）

登壇者：

新多 了（全学共通カリキュラム運営センター英語教育研究室室員／外国語教育研究センター教授）

後藤 雅知

（全学共通カリキュラム運営センター総合系科目構想・運営チームリーダー／文学部史学科教授）

幡野 弘樹

（法学部国際ビジネス法学科教授／大学教育開発・支援センター副部長／PEACE 運営協議会メンバー）

1. 全体趣旨

飯島（司会） ご承知のように本学は2014年に国際化戦略「Rikkyo Global24」を掲げ、スーパーグローバル大学創成支援事業に採択されて以降、グローバル化を急速に進めてきました。「Rikkyo Global24」の24の取り組みの中には、10年後には全学生が海外体験をして卒業すること、全学生がTOEIC600点相当以上の語学力を有すること、留学生の受け入れにおいては英語による学位授与コースを開設することが設定されています。また、スーパーグローバル大学創成支援事業（以下、TGU）の構想調書においては、外国語による授業科目の開講比率を20%とすることを目標値とするなど、多くのカリキュラム改革の方向性が示されてきました。

こうした方針を踏まえて、基礎となる英語の必修科目と自由科目やいわゆる教養科目という位置付けとなる全学共通科目（以下、全カリ）総合系科目、そして学部専門科目

において英語開講科目を充実させてきたわけですが、新しいカリキュラムが展開されたり科目の増設が進められたりする一方で、それぞれの科目の特性や位置付けを明確にし、全学共通科目から専門へ、あるいは全カリの中でも言語系科目と総合系科目がどのように接続、あるいは相互に作用しているのかという全体像を把握する機会はこれまでなかったように思います。英語の運用能力はもちろんですが、専門的な知識を英語で学んで理解する、あるいは言語の背後にある文化的教養を身に付けていく、これらが一体になることによって本学が目指す新しいグローバルリーダーに近づいて



飯島 寛之

いけるのではないかと思いますので、全カリと学部専門科目がどのように有機的に結びついているのか、あるいは結びつけようとしているのか、その考え方や取り組みを広く知っていただくことは重要なことだと思います。

そこで本日は、全学共通カリキュラム運営センターの英語教育研究室、総合系科目構想・運営チーム（以下、総合チーム）、そして学部等の先生方に集まっていただき、2024年度からの新しい英語カリキュラム、総合系科目のF科目（外国語による総合系科目）、学部の英語科目についてその特徴や意義、さらに今後の展開方針についてお話しいただき、それらがどのように有機的に接続して学生のグローバル力を養っていくのかを話し合う場として、この場を設定しました。

ご参加いただくのは外国語教育研究センター長の新多先生、法学部の幡野先生、全カリ総合チームリーダーの後藤先生です。どうぞよろしくお願いたします。

まずは、新多先生から新しい英語カリキュラムの特徴についてお話しいただきたいと思います。

2. グローバル力を育むための新英語教育

新多 了（全学共通カリキュラム運営センター英語教育研究室室員/
外国語教育研究センター教授）

「伝統的教育」から「変容的教育」への移り変わり

私からは2024年4月からの新しいカリキュラムの狙いと内容について、ご紹介させていただきます。

カリキュラムを説明する前に、背景にある教育全体の枠組みについてご説明したいと思います。19～20世紀に主流であった教育は伝統的教育観（traditional pedagogy）と呼ばれます。これは一言で言うと、いかに多くのスキルを効率的に身に付けさせるかを目的とする教育です。ここでは効率性が重要ですので、教授法は教員主導の大規模一斉授業で、一定の知識スキルを画一的に伝達することが目的でした。こういった方法は産業革命以降の大量生産・大量消費型社会では有効な方法でした。ここではまず身に付ける知識やスキルが明確であったという特徴があります。

これに対して私たちが今生きている21世紀は、変容的教育観（transformative pedagogy）の時代といわれています。変化が激しいグローバル社会の中で、次々に新しい考え方やツールが登場してきますが、こうした時代においては、学校で学んだことが遅かれ早かれ古くなってしまいます。つまり、社会に出た後も学び続けることが大事



新多 了

ですので、どうしたら主体的に学び続ける力を学校教育の中で育てられるかが課題です。変容的教育観の考え方では、知識スキルの伝達だけではなく、学生たちが自ら考える活動を重視しています。つまり、自ら主体的に課題を設定して、行動して、解決して、振り返る、そしてその成果を次の活動に繋げていくことで、社会を生き抜く力を育てようというのが変容的教育観です。

この変容的教育観の変容の対象は2つあります。1つは自分自身、もう1つは社会です。「自己変容」とは自分のアイデンティティーを自ら構築してくことを意味します。そして、自分を変革できる個人が集まることによって、社会をよりよく変えてくことができる、つまり「社会変容」という考え方に繋がります。

世界ではこの変容的教育観（21世紀型教育ともいわれます）の実践が試みられています。例えば OECD のキー・コンピテンシー（Key Competencies）と呼ばれる3つの能力もそうですし、国際バカロレアも変容的教育観の実践と考えることができます。さらに文部科学省が掲げるアクティブ・ラーニング、あるいは「主体的・対話的で、深い学び」も、変容的教育観の日本における実践と考えることができます。

また、立教大学の言語教育でも検討している CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠、Common European Framework of Reference for Languages）にも、変容的教育観が反映されています。

CEFR では、A1 から C2 のレベル設定や、ルーブリック（能力記述文）に注目が集まりがちですが、この共通参照枠組みを教育全般の枠組みとして提供することが、CEFR の本来の目的です。ですので、次にこの点についてご紹介したいと思います。

CEFR：共通参照枠組みの目的

CEFR は共通参照枠組みの提供を目的として、ヨーロッパのコンテキストで生まれました。その目的には人類共通の普遍的な理念が含まれていますので、ヨーロッパを越え、日本を含めさまざまな国や学校で採用されています。

この参照枠組みは、大きく2つの視点で作られています。1つは「学習者の視点」、もう1つは「教育者の視点」です。A1 から C2 の言語共通参照レベルやルーブリックは、学習者が自分の言語能力を自分で参照するために設定されています。その他、言語ポートフォリオという考え方も CEFR によって世界に広まりました。

もう1つの「教育者の視点」もさまざまなキーコンセプトが提案されています。CEFR というと「複言語・複文化主義」が有名ですが、もう1つ大きな柱として「活動志向アプローチ（action-oriented approach）」という考え方があります。これは言語使用者・学習者を、social agent—社会の中で行動する者—と考え、社会の中で現実的なタスク（課題）を達成することをスタート地点とする考えです。つまり、社会の中に達成すべき課題があり、そのために言語を使うという考え方です。例えば、将来役に立つからとりあえず英語を学ぼうという、これまでの考え方とは反対側の立場をとって

います。こうした課題達成を重視する姿勢を「活動志向アプローチ」といいます。

現実の課題を達成するためには、単なる情報伝達のために言語を使うだけでなく、多くの場面で他者と協働することが求められます。日本では英語4技能の試験が新しいものというイメージがありますが、実はCEFR登場以前の1980年代までの考え方です。CEFRの中では4技能ではなく、「4つのモード」(four modes)という言い方をしています。4つのモードとは、Reception (受容)、Production (産出)、Interaction (やりとり・対話)、Mediation (仲介)です。例えばこの中のInteractionを見てみると、やりとりとは決してReception (受容)とProduction (産出)の足し算ではありません。お互いが情報を単にやりとりするだけではなく、その中で協働的に新しい意味を構築していくのがInteraction (やりとり)です。さらにはMediation (仲介)も単純な通訳・翻訳にとどまらず、異なる文化と交流して新しい価値・意味をつくっていく活動です。

変容的教育観の実践1：言語教育の枠組みを超える

こうしたCEFRの考え方も含め、私たちが今準備している英語カリキュラムも、変容的教育観の立教大学のコンテキストにおける実践だと捉えています。変容的教育観をどのようにカリキュラムの中で実践するかというと、私たちは2つの「Beyond」を中心に考えています。これは、2つの枠組みを「超える」ということです。1つは伝統的な「言語教育の枠組みを超える」こと。もう1つは「教室の枠組みを超える」ことです。この2つのBeyondは英語カリキュラムをつくるときにいつも意識していることです。

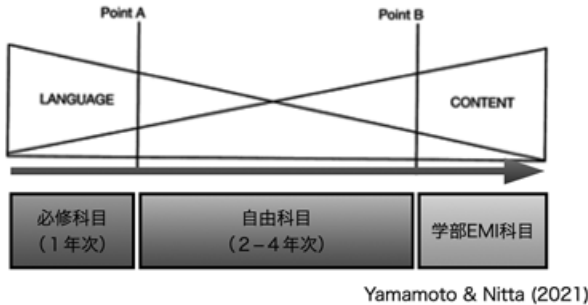
まずは1つ目の「言語教育の枠組みを超える」について考えてみたいと思います。

先ほどご紹介した通り、伝統的教育観では、英語の知識やスキルの習得を重視します。それはそれで大事なことですが、変容的教育観の中では社会の中で何ができるかということが問われるので、この「何」にあたる部分を授業の中に取り入れていく必要があります。

その回答として、私たちのカリキュラムではCLIL (Content and Language Integrated Learning) を基盤としています。CLILはContentとLanguageの有機統合を目指す言語教育のアプローチです。この内容と言語を「有機的に統合する」ことが大事で、それぞれをバラバラに教えるのでは意味がないと考えられています。ではどうすれば有機的に統合できるかについても少し考えてみましょう。

図1上部は、数年前に亡くなられたvan Lierという優れた言語教育研究者が示したモデルです。左に行くほど言語(Language)の比重が高く、右に行くほど内容(Content)の比重が高くなる、という教育モデルを示しています。左側の言語の比重が高い授業から、次第に右側の内容の比重が高い授業に進行していくことで、言語と内容を統合的に学ぶことを示した図です。この図に立教大学のカリキュラムを重ねると、図1下部のように示すことができます。まず英語教育カリキュラムでは一番左に1年次必修科目、真ん中の部分に2年次以降の自由科目が入り、各学部で展開されるEMI

図1. van Lierの「言語—内容」スケール（上部）と英語教育カリキュラム（下部）



(English as a Medium of Instruction) 科目が一番右側に入ります。

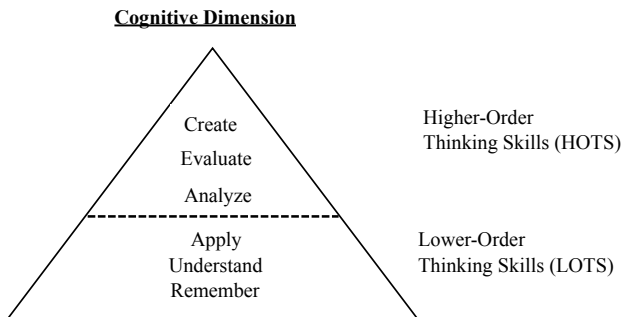
上半分の van Lier のモデルと合わせて考えると、1年次必修科目では言語 (Language) の比率が高く、2年次以降の自由科目では内容 (Content) の比率が高くなっていきます。この

真ん中のところでも、言語と内容のどちらか一方に偏るのではなく、それぞれのクラスで両方がうまく統合されていることが大事です。また英語の習熟度や興味・関心も学生によってさまざまです。自由科目の中でも比較的言語に高い比重を置いた科目も提供します。最終的には EMI 科目の受講を目指しますが、ここでは言語教育の要素がほとんどなくなると捉えています。

CLIL では外国語を使って内容を教えるだけでなく、他にもさまざまな目的があります。CLIL の本質は、Content (内容)、Communication (コミュニケーション)、Cognition (認知)、Culture (文化・アイデンティティ) の4つで、「4Cs」(フォーシーズ) という言葉で示されています。

最初の2つのCsは、Content、Communicationです。これらはすでに説明した内容と言語を指しています。さらに高度な言語を身に付けるためには高い思考力が求められますが、これが3つ目のC—Cognition (認知) —です。図2は Bloom が提案した思考レベルの分類です。この図では認知能力をさまざまなレベルに分類して、下から上に行くにつれて段々と高度になっていくことを示しています。一番下の「記憶」(remember) から、次の理解 (understand)、3番目の応用 (apply) まで

図2. Bloom の思考レベルの分類



を、低次思考スキル (Lower-Order Thinking Skills: LOTS) と呼びます。さらにその上の分析 (analyze)、評価 (evaluation)、創造 (creation) を高次思考スキル (Higher-Order Thinking Skills: HOTS) です。

CLIL の授業では学生が段階的に思考力を高めていくために毎回さまざまな思考スキルを使うタスクを取り入れていきます。多様なタスクに繰り返し取り組むことで、次第に高度な思考力を身に付けることを狙いとしています。

「4Cs」の最後のCはCulture（文化・アイデンティティ）に当たります。これが変容的教育観の「自己と社会を変革する力」と密接に結びついています。このCultureは、単なる外国文化の理解に留まらず、もっと深い意味で捉える必要があります。つまり、異なる国・地域はもちろん、自分とは異なる他者を深く理解し、共通の課題を解決するために協働する力が、このCultureの中に含まれています。

こうしたCLILの理念は、必修科目も含めて全ての授業に反映されています。例えば「英語ディスカッション」では、春学期に基本的な英語で議論する力を身に付け、そのあと秋学期に「英語ディベート」に進みます。「英語ディベート」の中ではさまざまなテーマに関する討論を通じて、より高度な内容を議論する力、批判的思考力や論理的思考力、情報収集力を身に付けることを狙いとしています。こういった必修科目や自由科目を通じて、Content（内容）、Communication（コミュニケーション）、Cognition（認知）、チームで取り組むCulture（文化・アイデンティティ）を取り込むように設計しています。

変容的教育観の実践2：教室を超える

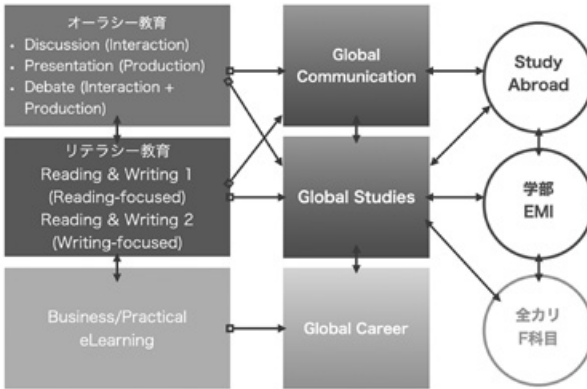
もう1つのBeyondである「教室を超える」は、英語自由科目を使って説明します。新しい自由科目ではグローバル3領域を設定しています。

1つ目の「グローバル・コミュニケーション領域」は、必修英語科目で身に付けた英語力をさらに伸ばし、発展的な英語授業を受講するための準備講座です。この中では、海外留学準備の授業も提供します。2つ目の「グローバル・スタディーズ領域」は、英語で専門的な内容を学ぶ力を身につける科目群です。この中では、経済学やエコロジー、ツーリズム、SDGsなど、現代社会の重要なテーマを取り上げて、基本的な内容を英語を使って学ぶ科目を展開します。そして3つ目は「グローバル・キャリア領域」です。これは卒業後にグローバル社会で活躍するために必要な英語実践力の育成を目指す科目を提供する領域です。

必修科目は、「オーラシー教育」と「リテラシー教育」の2つに分類できます（図3）。オーラシー（oracy）は高度な口語能力、リテラシー（literacy）は高度な読み書き能力を表しています。オーラシーには「英語ディスカッション」、「英語プレゼンテーション」、「英語ディベート」があり、リテラシーの中に「リーディング&ライティング1・2」があります。さらに、「英語e-learning」もありますが、これはビジネスやpractical Englishに特化しています。

自由科目の「グローバル・コミュニケーション領域」「グローバル・スタディーズ領域」「グローバル・キャリア領域」は、必修科目のそれぞれに対応する形で設計しています。

図3. 英語カリキュラム履修パターン



「グローバル・コミュニケーション」はオーラシー教育とリテラシー教育から直接的につながっています。「グローバル・コミュニケーション」を履修した後に学生がより高度な「グローバル・スタディーズ」を履修していくように設計しています。ただし、これはあくまで私たちの想定ですので、実際に学生はいろいろな順番で履修するはずで。例えば、「グローバル・コミュニケーション」を履修した後に留学に行き、帰国後に「グローバル・スタディーズ」、その後、学部EMIを履修するかもしれません。それ以外にも、「グローバル・スタディーズ」の後に、「グローバル・コミュニケーション」に戻ることもあるでしょうし、その途中でF科目を履修する

図4. 新しい英語教育カリキュラム



かもしれません。そのように、学生の履修パターンはさまざまですが、その時々に関心に応じて自由に履修できるカリキュラムに設計しています。

大学の学びは、大学の中だけで完結するわけではなく、外の世界と繋がって初めて意味を持ちます。授業で学んだ力を使って留学へ行ったり、企業のインターンシップに参加したり、地域社会で活動する。その後、教室の外での経験を授業に持ち帰ってくることで、授業ではさまざまなやりとりが生まれます。異なる個性を持った学生同士が、さまざまな経験をして対話・協働することで、どんな社会変化にも対応し、生き抜く力が身に付くのではないかと考えています。

最後にこれまでの説明を、図4を使ってまとめます。変容的教育観、CEFR、CLIL、立教の英語カリキュラム「Rikkyo2024」について説明してきました。それぞれは異なる概念ですが、根本的な考えは共通していることがわかっていただけたと思います。

立教の英語カリキュラム「Rikkyo2024」はCLILを基盤とし、CLILはCEFRを基盤

とし、さらにCEFRは変容的教育観を土台としています。いわばピラミッドのように積み上がっているのです。これらの理念から分かるように、私たちのカリキュラムの目的は、決して英語が流暢に話せる人を増やすということだけにあるのではなく、社会で生き抜く力を育てることにあります。常に土台である変容的教育観の理念を頭に置きながら、新しいカリキュラムを作っていきます。どうもありがとうございました。

飯島（司会） ありがとうございました。2024年度からの新しいカリキュラムが、2つの「Beyond」、すなわち伝統的な言語教育の枠組みと教室の枠を超えることを中心にしている点、また英語を流暢に話せる学生を増やすということにとどまらず、社会で生き抜く力を育てるということを目標・主眼に据えていることがよくわかりました。それでは次に全カリ総合系科目の中で英語での教育をどう考えるかについて、総合チームリーダーの後藤先生にお話を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 総合系科目における英語による科目

後藤 雅知（全学共通カリキュラム運営センター総合系科目構想・運営チームリーダー／文学部史学科教授）

全カリ理念を基盤とした科目展開とその目的

全カリ総合系科目のF科目がどのように設計され、現在どのような状況にあるのか、総合チームリーダーの立場からお話しさせていただきます。

全カリではリベラルアーツを教育理念に掲げております。そもそも言語も含めて全学共通科目は専門分野の枠を超えた幅広い知識と教養、そして総合的な判断力、優れた人間性を養うことを目的としています。各学部の専門的知識を1年、2年、3年、4年と積み上げていくとともに、多様な角度・内容の全カリ科目等を履修することによって、各学部の専門知を交錯させながらコミュニケーション能力や異文化への理解を深めることが、全カリの全体としての位置付け、理念になっていると思います。その中でF科目が具体的にどのようにスタートしたかを最初に少しお話ししたいと思います。

F科目は、国際センターが立教生と交換留学生向けに開設した英語による日本研究科目を起源としており、2001年度に計8科目でスタートしました。2015年度にカリキュラム運営が国際センターから全カリ運営センターに移管された際に、総合系科目の1～5のカテゴリーすべてに英語による日本研究科目を配置しました。その背景には、新設するグローバル教養副専攻のコースに利用できる科目として改めて定置することが想定



後藤 雅知

されていたことがあります。先ほどの飯島先生のお話にもありましたが、2014年度にTGUに採択され、海外の大学への学生送り出し、海外からの留学生の受け入れ、それに伴う大学の教育内容の国際化等への支援を受けることになりました。そしてそれに基づいて「専門性に立つグローバル教養人の育成」を進めることが課題になったわけです。

具体的には、その中で何を指したかということ、外国語による授業科目数、あるいはその展開の割合を高めて、立教の学生や留学生が学びやすい環境を整えるということ。それから英語圏、またこの段階では英語圏以外の地域との大学間連携を進めることが目指されていたわけです。

2019年度末、当時の総合チームリーダーは松山伸一先生（理学部教授）でしたが、「10年後（2024年）に全授業科目のうち20%を外国語で展開する」というTGUの方針を踏まえて総合系科目の20%をF科目にすることに決定しました。それに基づいて、2022年度には約800コマ開講予定の総合系科目のうち、約100コマがF科目となる予定です。だいたい約13%程度がF科目ということになります。

ここでいうF科目は、英語による日本研究科目という旧来の定義とは少し変わっておりまして、外国語による総合系科目はすべてF科目というように少し大きな括りの定義になっています。授業は内容如何に関わらず、外国語、主に英語で行われる科目と定義し直されているということです。

世界中の人とコミュニケーションを取るためには、英語を学ぶだけでは不十分とし、その国の事情を知り、また日本の事情を外国語で伝えられるようになることが求められていたわけです。そこでF科目を通して学生には、日本に対する外国人からの視点や理解、あるいは日本を外国に向けて魅力的に発信するような表現方法・内容について深めてもらおう、あるいは今後多様化するグローバル社会に向けて必要な知識、思考を身に付けてもらおうと考えています。

F科目における3段階の積み重ねの視点の導入

2020年度末、山下王世前総合チームリーダー（文学部教授）により示されたF科目の全体像の提案文書「外国語による科目の増設」について簡単にご説明します。

RIKKYO Learning Styleの導入期、形成期、完成期にあわせ、2022年度に向けてF科目にも導入、中級、上級という学びの3段階の積み重ねの視点を導入することが確認されました。学びの積み重ねと言っても、単に全カリの科目だけを順々に積み上げていくという訳ではもちろんありません。各学部の専門科目の学習を挟み、それらとともに学問知識をさまざまに繋げながら、中級、上級と段階的に学んでいくことを考えて設置しております。旧来からあるF科目においても言語能力、英語能力に応じて中級、上級と分かれていたわけですが、これを引き継ぐかたちで中級と上級の2段階を維持しつつ、それに加えて今回は導入を設定したことが1つの特徴です。

この新設の「F科目（導入）」は、総合系科目の「学びの精神」という主に1年次生

対象のカテゴリーに設置し、英語の教材で学ぶ体験をしてもらうことを考えた科目になっています。これによって英語教材の使用に対する抵抗感を和らげることを目的としています。なお、この導入科目は、定員 80 名の講義形式で、英語の教材を使った日本語での講義となります。

一方、「F 科目（中級）」は教材授業とともにすべて英語で行う講義系科目となっていて、定員は日本語で開講される「多彩な学び」の講義系科目よりは少なめで、80 名にしています。ただ別途、交換留学生在が履修することも想定されています。この中級科目は形成期の科目として位置付けられていて、留学するにあたっての学習環境を体験したい学生などを主たる対象として設置した科目です。内容は「多彩な学び」に配置されるさまざまな授業科目を講義形式で展開するというものになっています。

そして「F 科目（上級）」は形成期から完成期の授業という位置付けで、中級と同じく教材、授業とともにすべて英語で行う科目です。まだしっかりとした方向性を示すことができておりませんが、本当は日本およびアジアを題材にした内容を中心に科目を設置することを上級では目指しています。GLAP（Global Liberal Arts Program）など英語トラック（英語で教授される科目のみで教育課程を編成するコース）の学生や交換留学生の履修を念頭においていますので、日本およびアジアを題材にした内容の科目を配置したいと考えていました。もちろん、それ以外の学生や留学を計画している学生、あるいは留学して戻ってきた学生などが履修することも想定しています。したがって、入学してきた学生が、1 年次から順に、導入、中級、上級と学びを積み重ねるためだけに設定されているわけではありません。いくつもの要素・性格が混じり合った科目設定にならざるを得ないのが現状であろうと思います。この上級は演習形式の授業で定員は 20 名としています。

学部による科目設置によって幅広い学びが実現

こうした枠組みに基づいて、2022 年度からはさらに各学部や外国語教育研究センターなどいくつかの担当部局に、F 科目の新設や既存科目のうちいくつかを F 科目に切り替えるというお願いを総合チームからさせていただきました。その結果、F 科目をかなり増設することができ、先ほど申し上げた通り総合系科目の約 13% が F 科目になったわけです。

そうしてこれまで主に外国語による日本研究科目が中心だった F 科目に、それに限らない多様な内容の科目が新設されることになりました。特に各学部で来年度に向けて新たに新設していただける科目は、その学問分野に関する入門的な講義として開設されている科目がどちらかという多いいのではないかと印象を受けております。例えば観光学部であれば、現在「多彩な学び」の中に「観光学への誘い」という科目がありますが、これを F 科目に切り替えて中級の「Introduction to Tourism Studies」という科目を設置していただくということになりました。同様のことをいくつかの学部でも採

り入れていただいております。

各学部にごこうしたF科目を設置していただいたことに深く感謝しております。特に外国語教育研究センターの先生方には、F科目に関して、言語系科目とは重ならないように科目内容に差異を設けていただきたいなど、いろいろ総合チームのほうから注文を申し上げました。その中で、かなり多くの科目を新設していただき、この場で改めてお詫び申し上げるとともに、ご協力に感謝を申し上げます。

この結果、学生にとっては、これまでの授業内容に限らないもっと幅広い内容のF科目が学べるようになり、例えば社会学部の学生であれば社会学の入門のような科目がF科目で展開されるので、自分の学問分野・専門分野の内容を英語で語ることが可能になるのではないかと思います。CLIL科目とどのように差異化を図るかという課題はありますが、F科目でも学部EMI科目へ接続する科目ができるということです。

他学部の学生がそれを履修すれば、他学部の内容を英語で語るということも可能になるのではないかと思います。ただ各学部がどういう位置付けでこうしたF科目を設置しているのかについては、改めて課題として、この後、先生方のご意見を少し伺えればと考えております。

旧来展開されてきたF科目は、先ほども述べたように、国際センターと全カリとの相談で、立教生と交換留学生に向けた日本研究科目として設置されたものが非常に多く、そのため現在F科目の一覧表を見ると、日本に関する科目がたくさん並んでいます。旧来のF科目はほぼすべてそうした科目だったのですが、これら日本研究科目に加え、来年度以降は各学部の入門的な内容の科目が、いくつか設置されることとなります。

すると2022年度以降、日本研究科目と各学部で新設した入門的科目という、成立の経緯を異にする2つの科目群のまとまりが、F科目のなかに並立するようになります。

こうした体制はまだ本格始動していませんので、今後学生がどのようにこれらの科目を履修するのかなどについては分かりませんが、学生の履修動向も踏まえつつ、今後F科目の増設の展開を考えていければと思っていますところ です。

最後にもう1点追加してお話させていただきますと、これらF科目は、グローバル教養副専攻の履修にとっても非常に重要な位置を占めています。グローバル教養副専攻は、各学部のカリキュラムの履修と並行して、特定のテーマを持った学びを積み重ねていくプログラムです。主に全カリ総合系科目が関わるのは、Arts & Scienceコースです。これは「多彩な学び」の科目を中心に構成されたコースで、海外体験を経て修了が認定されます。Arts & Scienceコースだけでも8テーマに分かれています。どのテーマであろうと、第1系列（日本発信科目）を履修する必要があり、ここには多くの旧来のF科目とJ科目（日本語による日本研究科目）が入っています。また第3系列（言語力科目）のところにほとんどのF科目が含まれ、かなり重要な存在として位置付けられているわけです。

特に第1系列の日本発信科目については、日本について学んで、自己理解、伝達内容、異文化との相互敬意を養うことが表明され、目的になっています。そうしたF科

目あるいはJ科目を第1系列として履修することが必須となります。ここにはイメージとして旧来展開されてきたF科目、すなわち日本研究科目というものが生かされているわけなのですが、この系列にも2022年度から各学部が新設するF科目が入っていくわけです。グローバル教養副専攻の修了者を増やしていくためにもF科目の充実が重要になるわけですが、どういうF科目がグローバル教養副専攻の第1系列として適切に位置付けられるのかということ、実は十分に詰めないままに、F科目が増設されている面があるので、再考が必要かもしれません。いずれにせよ新設されるF科目は、グローバル教養副専攻の履修体系において重要な存在になっているので、今後どういったF科目を充実させていく必要があるのかといった点は、グローバル教養副専攻の有り様とも関連するものではないかと考えております。

今後の方針等については十分お話しすることができませんでしたが、総合チームリーダーからは現状のご報告ということで、以上にさせていただきます。ありがとうございました。

飯島（司会） ありがとうございます。全カリ総合チームでは、2020年度から外国語による授業科目の開講比率20%をどのように達成するかについて具体的に検討を行ってきました。また本学の場合、文系の学部が中心ですから、実際にF科目を開講してみると、どうしても「多彩な学び」の人文系、社会科学系のカテゴリの科目が膨らんでしまい、万遍なく科目を提供するのが難しいということもわかってきました。そのあたりを考慮し、これからF科目をどのように発展させていけばよいのかという点も後ほど伺いたいと思います。

最後に学部での英語科目の取り組みについて伺いたいと思います。2022年度から法学部の国際ビジネス法学科でグローバルコースが開設されるタイミングでもありましたので、今回は法学部の幡野先生に学部を代表してご参加をお願いしました。では、幡野先生よろしく願いいたします。

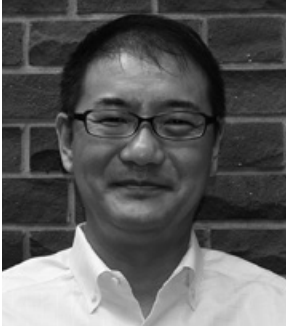
4. 学部で展開している英語科目

幡野 弘樹（法学部国際ビジネス法学科教授／大学教育開発・支援センター副部長／PEACE運営協議会メンバー）

法学部・国際ビジネス法学科グローバルコース設立にあたっての方向性

法学部の幡野と申します。2018年度から国際ビジネス法学科の改革に携わっており、約4年間改革に携わる中で、英語の授業だけで卒業できるプログラムを最終的につくってこうということになりました。

本日の私からの報告の内容は4点に分けることができます。第1に「法学部のグロー



幡野 弘樹

バル対応の方向性」について、第2に「グローバル対応の狙い」について、第3に「グローバル対応について期待される効果」はどのようなものか、第4に「展開科目の特徴」、これら4点についてお話をさせていただきます。

第1の法学部のグローバル対応の方向性の話からはじめます。法学部には法学科と政治学科と国際ビジネス法学科という3つの学科があります。その中でこれまで国際ビジネス法学科の特徴がなかなか出せずにおりました。法学科の場合、司法試験に向けて勉強します、という宣伝ができますし、政治学については現代の政治

についてより精緻な分析ができます、という形で宣伝できるのですが、国際ビジネス法学科の特徴については、なかなかうまく出せずにおりました。

国際ビジネス法学科の教育目標としては、以前から以下のようなものを掲げておりました。すなわち、企業社会におけるグローバル化が進展する中で、日本企業が言葉も文化も異なる外国企業と取引し、また外国での法的紛争に備える必要があるという現状認識のもとに、基本的な法的知識を習得したうえで、国際取引のための交渉や、紛争の予防・解決に向けた考え方を身に付けるというものです。こうした学科の理念からすると、英語による専門科目を充実させる必要は従来からありました。以前は個々の教員の努力により、英語の授業をいろいろ増やしておりましたが、やはり組織としての対応が必要な時期になってきたのではないかとこの認識が、学科内で高まって参りました。

そこで、2018年度に国際ビジネス法学科改革のためのワーキンググループが設置されました。そこでの議論の結果、かなり大胆な案ではあったのですが、英語で卒業できるだけの専門科目を設置して、留学生を呼び込み、本格的な国際性を身に付けられるコースを作ろうということになりました。なぜそのような方向性を採用したのかといいますと、先ほどご紹介した国際ビジネス法学科の教育理念からすると、いくつかの英語の授業を増設するけれども、受講する学生はもっぱら日本人学生だけという対応では、十分ではないと考えられたためです。一人でも日本語ネイティブではない留学生が学生の中に混じってくると、日本人学生も授業の場で日本語が使えなくなります。そのような場でこそ、真の国際性が身に付くと我々は考えました。そのような理念の下、国際ビジネス法学科の内部にグローバルコースを2022年度より設置することになりました。定員はコース全体で38名、そのうちPeaceプログラムによる留学生8名となっております。

グローバル対応の狙いについて

次に、グローバル対応の狙いのお話に移ります。法学部では、これまであまり大胆な学

部改革、入試改革を行ってきませんでした。これは立教の法学部だけの話ではなく、他大学の法学部でも学部レベルでこのようなグローバル対応をしたところはあまりありません。それだけ法律学というのがドメスティックなものをベースにしている学問であるということが背景にあります。

とはいえ、他大学でも英語授業を一部取り入れて、留学を義務付ける、という形で国際化をするところ、あるいは英語だけで卒業できる大学院レベルでのプログラムはいくつかございます。しかし学部レベルで英語科目だけで卒業できるというプログラムを用意したのは、おそらく本学の国際ビジネス法学科グローバルコースが、初めてなのではないかと考えております。

もちろん本学内部でも多くの学部でグローバル化が、法学部に比べはるかに先行している現状があります。また、他大学との関係でもいわゆる「国際」と名のつく学部の間で、我々との競合関係が生じるようになってくるかと思いますが、法学部としては、ここまで法律分野に特化した英語教育を行うことができるのは、立教大学法学部しかないということのアピールしたいと考えております。ビジネスを行うに際して、法的な知識を持っていることは大きな武器になります。そのような専門性を身に付けられるという点を最大限アピールして、我々法学部もこの大学間の競争を生き残っていきたいと考えているところです。

グローバル対応について期待される効果

そして、グローバル対応について期待される効果についてですが、グローバルコースの設置によってまさに国際ビジネス法学科の教育理念に合致するような真の国際的なビジネスパーソンが養成され、社会で活躍してもらうことを、第一に期待しています。企業だけでなく、シンクタンクや海外の大学院に進む学生が多く輩出されることも期待しています。法学部という枠組みで言いますと、どうしてもこれまでは司法試験の合格者数などで序列がつけられる側面がございました。我々も法学科に法曹コースを設置して法曹養成教育も充実させてきてはおりますが、今述べたようなグローバル人材の育成によって、それとは別の観点からの価値も見出していきたいと考えております。これがメインの効果であると考えている点ですが、派生的な効果もいろいろとあると考えております。

期待される派生的効果として、まずは「国際交流の進展」が挙げられます。現在、学部間協定としてはシンガポール経営大学と協定を結んでいますが、これまでこちら側が十分な英語授業を展開していなかったということもあり、シンガポールの学生を迎える体制としては十分ではありませんでした。今後は、より実質的な交換留学が実現できるのではないかと考えております。さらに、英語教育担当の専任教員や特任教員をこの数年で新規に採用してきたために、さまざまな教員個人間の国際的な交流のチャンネルも増えてきております。そのため、新たな協定先の開拓なども期待できると考えておりま

す。

次に、英語科目の増加に伴う、グローバルコース以外の学生に対する効果もあるのではないかと期待しています。グローバルコース生の入試は、公募としては秋に行う特別入試「国際コース選抜入試」のみで採用しています。国際ビジネス法学科の定員が115名で、グローバルコースは日本人学生と留学生を合わせて定員38名です。グローバルコースではない国際ビジネス法学科の学生もおりますが、1年次の終わりにグローバルコースへの転コースの機会があります。英語に特化したプログラムを受講したいという学生が、グローバルコース以外にも広がることを期待しております。さらに国際ビジネス法学科以外の学生も受講可能な英語科目が多数用意されています。そのため法学部全体に英語により授業を受けることが浸透することも多いに期待しているところで

さらに、我々教員は、次のような派生的な効果といえますか、日本の法律家としての一種の野望も持っております。先ほどの新多先生のCLILの本質「4Cs」のお話でCulture（文化・アイデンティティー）というものがあった点、あるいは日本のものを外国語で発信するという、全カリ総合系科目F科目とも繋がりがあある話になってくるかと思いますが、先ほどご紹介した通り、日本で英語による法学教育を行っている大学は、大学院レベルでの教育も含めてあまり発展していないというのが現状です。そのため日本法というものが、まだ十分に世界に知られていないという面があります。他方で日本は明治時代にアジアでいち早く欧米的な法システムを取り入れ、アジアのさまざまな国は日本の法制度を参考にしながら、欧米流の法システムを導入してきました。そのような意味で、日本法に対する関心は実は国際的にも高いものがあります。そこで、日本法のレベルの高さを世界に発信する拠点として立教大学が貢献できれば、なお素晴らしいと思っております。

展開科目の特徴

最後に展開科目の特徴について、ご紹介したいと思います。ここでは、初年次教育の特徴と、専門科目全体の特徴についてご紹介します。

まず初年次教育の特徴ですが、グローバルコース生は専門教育を受けるのに必要な英語力を備えるためのプログラムを受講しつつ、専門教育も同時並行で受講していくという枠組みになっております。また留学生が主に9月に入学する関係で、留学生の日本への着地という点も意識しております。以下で紹介する1年次科目は、日本人学生は春学期から、留学生は秋学期から履修することになります。

法を学ぶに際しては、まずもって説得力や文書作成能力が非常に重要になってきます。そこで1年次では、「Legal Presentation」という科目を春学期に履修するとともに、「Legal Writing」という科目を秋学期に受講することとなっております。また日本の法と社会をグローバルな文脈の中で理解する「Law and Society in Japan」という科目

を学びの精神科目として展開します。それらの科目でグローバルコースへの着地とプレゼンテーション能力、およびライティング能力の基礎を身に付けながら、「Introduction to Legal Studies」や「Contract」、「Torts」（不法行為法：損害賠償を認めるためのルール）といった法律の基礎科目を学ぶこととなります。また、ビジネスでの交渉を意識した「Negotiation Basics」という科目も用意しております。

法学部で展開する英語による専門科目では、全体として、国際的に通用する法的知識を身に付けるためのカリキュラムが準備されています。これは言うのは簡単ですが、実際にはかなり難しいものです。

法律というのは、もともとはドメスティックなもので、国ごとの伝統や文化に根差しているものです。もっとも、世界の法律は大きく分類すると2つの系統に分けることができます。1つが大陸法というもので、ヨーロッパ大陸、具体的にはフランスやドイツを中心とした国の法的なあり方があります。もう1つが英米法というもので、イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどで採用されている法的なあり方です。

日本は大陸法に属していますが、国際取引では主に英米法に基づいて契約が結ばれています。しかし大陸法系の国の企業と取引をする際には、大陸法的な考え方も知っておく必要があります。

グローバルコースでは、日本で授業を行う以上、そしてせっかく留学生に日本に来てもらう以上、法学教育の最初の段階では、日本法を学んでほしいと考えています。それを通じて、大陸法がどういうベースに成り立っているかを理解してもらいたいと思っています。そのうえで、実際のビジネスで必要になってくる英米法についても学んでもらおうというプログラムを組んでおります。

1年次に学ぶ「Contract」や「Torts」は日本法をベースにしつつ、2年次から、「Anglo-American Law」という科目が始まり、英米法の特徴を理解します。2年次で学ぶ「Corporate Law」も英米法を理解する必要が出てきます。そのうえで、「International Business Law」というより実践的な科目を学んでいくことになっています。さらに3・4年次では、「Intellectual Property Law」など基礎知識の応用が必要な分野の知識を学びつつ、「Advanced Legal Writing」という科目で、契約書を書く実践的なトレーニングを積んでもらいます。またゼミなどの演習科目を中心に自分の興味のあるテーマについて関心を深めてもらおうと考えているところです。

以上のようなカリキュラムによって、国際ビジネス法学科では、国際的な場面でも活用できる法的素養のある人間を育てようと考えております。私からの報告は以上です。どうもありがとうございました。

飯島（司会） ありがとうございました。国際ビジネス法学科のグローバルコース開設の目的や狙い、その中身についてよく分かりました。通常の学生もこの科目を履修できるということでしたが、法学部の科目をどの程度英語での科目にしようとお考えでしょうか。

幡野 グローバルコースの完成年度は 2025 年度になりますが、今のところの予定としては、同年度、法学部では自由科目も含めておそらく 350 科目が程度展開されることになり、そのうち英語科目は 65 科目程度となる予定です。全体のうち、20%弱ということになります。

飯島(司会) もう 1 点、EMI 科目を将来的に大学としてつくっていくことになりますが、今回開設される科目と EMI 科目との関連はありますでしょうか。

幡野 まだ法学部では詰めていませんが、今日先生方から伺ったお話をもとに考えていくと、おそらくグローバルコース以外の学生が、全カリでのさまざまな英語科目の助けを借りながら、最終的にグローバルコース生が受講するさまざまな法学部の英語科目に接続していくという流れになるのではないかと考えております。その意味で、法学部の英語科目の多くは EMI 科目として位置付けることは可能だと思います。

5. 意見交換

カリキュラムを開発にあたって留意した点・苦労した点について

飯島 (司会) ここから意見交換に移りたいと思います。本日は 3 つの点から先生方のお話を伺っていきたくと考えています。

まずお伺いしたい点は、お話いただいたそれぞれのカリキュラムを開発・展開する中で留意された点、また本学の事情を踏まえるとなかなか実施が難しかったこともあろうと思いますので、ご苦労された点などについてお聞かせください。

新多 先ほどご紹介した、言語 (Language) と内容 (Content) の割合が一番気を付けているところです。CLIL のアプローチ自体は非常にざっくりとしていて、人によって捉え方がだいぶ違います。国によっても違います。ヨーロッパで生まれましたが、ヨーロッパではかなり内容 (Content) の比重が高く、EMI に限りなく近いようなイメージです。一方、日本では英語の先生が小学校・中学校・高校も含めて CLIL を採用している事例がたくさんあります。その場合言語 (Language) の比重が高くなる傾向があります。これが完全に言語 (Language) にいってしまうと、それはただの英語教育になってしまうので、内容 (Content) をどれくらいの割合、どのように入れていくかは苦労しているところです。

昨年、各学部長の先生方を中心にヒアリングさせていただき、どういった CLIL の授業を期待しているかお聞きしたところ、あまり専門的な内容は難しいだろうし、学部としてもそこまで期待しているわけではない、あくまで全カリの言語教育の枠組みの中で、接続するようなものをうまく生かせるようにしたいという意見が大勢でした。ですの

で、どちらかと言えば言語 (Language) に寄せてつくっているところです。学部 EMI は特任の先生が担当されることも多いと思います。そうすると担当者によって内容が変わっていくことがありますので、その授業にピタッと合わせた CLIL をつくっていくのはやはり難しいと思います。全カリの中である程度完結するように、内容 (Content) をある程度取り込みながら、半分くらいは言語 (Language) というようにつくっています。あとは今、教育講師の先生方にご協力いただいてシラバスをつくっているところですが、先生によって CLIL の解釈・定義が違うので、そこをまず合わせていくのも苦労しているところです。一番のポイントは、言語 (Language) と内容 (Content) の比重をうまくとるといふところかなと思っています。

飯島 (司会) CLIL が内容 (Content) を重視すると、F 科目の内容や EMI と重複するのではないかということについては、いろいろなところで話題にされてきましたが、冒頭にご説明いただいた CLIL の理念は必修科目にも反映されているという点は私の認識不足でしたので、大変参考になりました。担当される先生方によっても、CLIL の考え方は違うという点、またそれを踏まえて新しいカリキュラムは言語と内容を半々くらいで組み込むということでしたが、英語教育研究室 (以下、英語研) の中で CLIL の水準をどう合わせるかのすり合わせについては、どのような取り組みをなされていますでしょうか。とくに英語の場合は、多くの兼任講師がいらっしゃいますので、そのあたりも共有も大変かと思いますが。

新多 英語研の中で、自由科目を開発する委員会をつくっています。メンバーは専任の先生が中心ですが、一部、教育講師の先生も入っていただき、シラバスを書いています。そのとき、最初の段階で、CLIL をどう捉えるかについては、かなり話し合いをします。特にネイティブの先生は、内容 (Content) を重視されていて、それは間違いではないですが、立教大学が考える CLIL からは少しずれているので、最初のところで調整をしています。実際にシラバス書いてもらってチェックしたときに、それでもやはりかなり内容 (Content) に寄っていることもあるので、また書き直してもらったりして、丁寧にやりとりをしています。

飯島 (司会) 本年度 (2021 年度) に CLIL のパイロット実施がなされているようですので、その実績を踏まえて、どういう調整や進め方を検討されているのかということについては、改めてお伺いしたいと思います。では、同じように F 科目のカリキュラムの開発について、後藤先生いかがでしょうか。

後藤 F 科目の増置にあたって、カリキュラム開発や F 科目を広げていくにあたっての問題点をいくつかお話しします。

1 つ目は、中級・上級の F 科目を担当することが科目の内容上、非常に厳しい学部

もあり、そのなかで少しでもF科目設置にご協力いただく方法として、総合チームの側で導入科目を設置したという面があります。専門分野に関する英語の論文や文献をテキストに日本語で授業を展開していただくような「F科目（導入）」を設置して、そこで学部専門科目の導入的な内容ともなりうる科目を新設していただけないかという提案を総合チームからするような形になったということです。したがって「F科目（導入）」においては、それぞれの学部でそれぞれの学問の専門領域に即したようなものがいくつか並べられ、やがて勢揃いしていくということが一つの理想的な姿ですが、現段階ではまだそのようにはなっていません。いくつかの学部で出しているに過ぎないので、必要な科目数を十分に揃えることができてはいないのが現状です。

2つ目は、先ほど、F科目は大きく分けると2つにくくると申し上げましたが、そのうちの日本研究科目については、もともと国際センターで開講されたものを全力で引き取り主管することで、例えばこれこれこういう内容でこういう科目を設置しようという形で、1～5のカテゴリーのところにそれぞれ当てはまる科目を増やしてきたという経緯がございます。しかし各学部が開講をお願いするF科目については、英語で開講するのみならず、全学部・全学年が履修する全カリ科目として適切な内容で開講いただく必要があり、担当できる教員が非常に限られています。そのようなことから、例えばこの学部ではこういう科目を用意してください、この学部ではこういう内容をぜひお願いします、ということ、総合チームの側から制約をかけると言ったら変ですが、そうしたことをお願いすることは申し上げにくいものです。

そのため、どのような科目をF科目として展開していただくか、あるいはどの科目をF科目に切り替えていただくかというのは、各学部にお任せしています。どのようにすれば各学部が用意したF科目が1つにくくれるのか、もしくはどういう基準でF科目導入の足並みを揃えていくのかということ、総合チームの側で統御することはかなり難しいわけです。

F科目について、とにかく今は全カリ総合系科目全体の20%まで増やすことを念頭に置いて進めているので（これも新たな中長期計画のなかでどうなるかわかりませんが）、科目の配置あるいは全体像が十分に整えられているわけではありません。

この後、2023年度、さらに2024年度以降、どのようにF科目を構想していくかという段階で、各学部でいろいろお願いすることがあるのかもしれませんが、現段階ではそこには至っていないところが総合系科目におけるF科目の展開のあり方の最大の課題です。

飯島（司会） F科目の履修者が増えないのではないかと懸念の中で、2020年度に総合チームで「F科目（導入）」の新設を決めたわけですが、F科目が本格展開した後でも、学部から提供される科目構成のバランスをとりつつ、一定の履修者数を確保していくことは、今後の課題ですね。法学部ではいかがでしょうか。

幡野 ありがとうございます。カリキュラムを開発するにあたり、ほぼゼロの状態から検討してきましたが、どういう科目を揃えるかについてはある程度早い段階で確定することができ、それほど困難はありませんでした。というのは、今まである国際ビジネス法学科の日本語のプログラムを英語に置き換えて展開すれば、ある程度プログラムの全体像を作り上げることができるからです。

そのような全体像をベースにして、入学当初は英語力が十分ではない日本人学生や、逆に日本語が十分にできない留学生が、グローバルコースに無事着地できるような初年時プログラムを付け加えて現在のカリキュラムとなっています。

困難だったのは、そのような授業を英語でできる人材を確保する点と、授業実践のノウハウを得るという点にありました。準備をするにあたって非常に大きな助けとなったのは、我々のグローバルコースの設置のための授業が2020年度から5年間、公益財団法人未延財団の寄付講座事業の助成先として採択されたことです。この助成によって現在では特任教員2名と、教育研究コーディネーターを1名雇うことができています。ほぼゼロのところから英語の専門教育カリキュラムをつくり出すのは、予算面でもノウハウ面でも大変難しかった中で、この採択は非常に大きかったです。

そのような形で2020年度から準備を始めることができ、それによって日本人学生相手に英語で専門教育を行うという授業実践の経験を積むこともできました。今、英語で日本法を教える教材は、ほぼ皆無です。しかしこの2年間で、英語による日本法の教科書を作ってくれた教員もあり、教材開発という意味でも非常に有用な準備期間となりました。

また、この準備期間中に、海外の大学で教鞭をとっている教員、あるいは日本の大学に留学して博士号を取得した外国人研究者、さらには日本に勤務している国際取引を行う弁護士など、さまざまな有能な人材と出会う幸運にも恵まれ、カリキュラムの大多数については担当者を見つけることができました。2022年度以降も人的な資源を増強して、来年度は英語科目のみを担当する専任教員1名、特任教員6名（そのうち1名は秋学期から）でグローバルコースを立ち上げる予定になっています。

カリキュラムの検証と今後の修正点・発展させたい点について

飯島（司会） 英語で授業を担っていただける教員を継続的に見つけていくことは、制度を続けていくためにも重要な点だと思います。

では、第二の視点に移っていきたいと思います。先生方にお聞きしたい2つ目の点は、現在試行的に展開されている科目やカリキュラムをどのように検証し、新しい取り組みを軌道に乗せていくために修正や発展させようと考えているかという点です。まずは今年度（2021年度）パイロット科目を展開されている英語の新カリキュラムの状況からお伺いできますでしょうか。

新多 今学期（2021年度秋学期）に4つの科目をパイロット実施しています。そのうちの3つが、先ほどご紹介した「グローバル・スタディーズ」から3科目、「グローバル・コミュニケーション」から1科目で、それぞれ専任が担当しています。

「グローバル・スタディーズ」の3科目は、大きく分けて「Introduction to Global Studies: A/B/C」と「CLIL Seminars」の2つに分けられます。前者が「グローバル・スタディーズ」の中では比較的やさしい授業で、それを履修し、さらに発展的な「CLIL Seminars」に繋いでいくように設計しています。「Introduction to Global Studies A/B/C」は、Humanities(A)、Social Science(B)、Natural Science(C)の3つに分かれています。そのうちのHumanities、Social Scienceでパイロット実施しているところです。

全体で共通している点として、非常に学生の履修が少なかったことが残念でした。その理由はたくさんあります。事前に十分に説明されていないため、どういった科目なのかを学生はよく理解できておらず、既存の自由科目と横並びで、タイトルだけを見て履修している状態もあり、まだあまり浸透していないかなと思います。ただそれにしても非常に少なく、多いクラスでも4名程度ですので、やはり案内が十分でなければ履修してくれないということを実感しています。

やはり、授業の狙いを示していくことは必要だと思います。あとは、今はパイロット実施ということで教員の都合の良い時間帯に置いていますので、もう少し学生が取りやすい時間帯、例えば「CLIL Seminars: Literature」という授業なら文学部の学生が取りやすい時間帯に置く、可能であれば学部の中でも少し宣伝していただくなど、工夫の余地はまだあるかと思っています。

また、授業は講義形式ではなく、アクティビティをたくさん使ってインタラクションがたくさん生まれるような授業形態で進めています。今学期は人数が少ないことと、かなり動機づけが高い学生ばかりですので、授業としてはうまくいっていると思います。ただ、CLILは実際に私もパイロットを担当していますが、教員に非常に高いスキルが求められるので、例えば、兼任の先生に必修科目と同じようにお願いしますというのはなかなか難しいところがあります。場合によってはトレーニングも必要かなと思っています。

後藤 全カリのF科目は、旧来行っていた科目に新たな科目を加え、2022年度から本格的に始まります。そのため、検証等は今後のことだと思っていますが、ただし2023年度以降どのように展開していくかということについていくつか考えなければならぬこともあると思っています。

繰り返しになりますが、「F科目（導入）」は全カリの総合系科目の中ではかなり重要な「学びの精神」科目に置かれているわけですが、全ての学部で用意されているわけではありません。「学びの精神」科目は立教大学への着地を促す重要な科目群ですが、なかでも常に一定の履修者数が確保される「立教大学の歴史」という科目が重要ではない

かと思います。これは立教学院史資料センターにお願いして開講している科目で、総合チームからそのF科目版をぜひ作ってくださると特にお願いし、予定では2023年度から開講できることになっています。この科目のように、総合チームの側から、特定の科目を、導入、あるいは中級・上級で設置してほしいという方針をもって、お願いしていくことを具体的に進める必要があるだろうと思っています。

また別の話になりますが、今学期（2021年度秋学期）も含め、履修を中止する学生数が、F科目についてはかなり多いことがデータでわかっています。中級・上級の授業についていけなかったのか、難しかったのか、それとも留学生が来日できず一緒に受講できなかったからなのか、その理由はまだ分かりませんが、これをどう改善するかを今後考えていかなければなりません。既存のF科目についても、いろいろなアンケートを取って、学生の動向を総合チームで分析していく必要があるだろうと思っています。途中で履修を中止する学生を少なくするべきだと思いますし、そもそもの履修者の母体を増やしていくためには、池袋・新座キャンパスを超えて、片方をオンライン、片方を対面でというハイブリッド型の授業を展開することによって履修者を増やすことも今後は考えていく必要があると思います。

またF科目増設の一つの方法として春学期前半（春学期1）に英語で科目を展開し、同じ内容を春学期後半（春学期2）に日本語で展開する構想があったのですが、現段階ではまだ設置された例はありません。もしそうした科目が展開できる学部があれば、そうしたことで履修者が増えるのかどうかを検証する必要があると考えています。

飯島（司会） オンラインの活用は全学的な課題、取り組みですので、私たちの判断でできることは限られていますが、教育的効果や教室利用の問題などオンラインが有用で

科目名	開講期間	履修者数
法学特講（Introduction to Legal Studies 1）	春学期	24
法政外国語演習（Law and Politics）	春学期	15
法政外国語演習（Negotiation Basics）	春学期	12
法学基礎演習（英語）（Dispute System Design and Online Dispute Resolution）	春学期	9
法学特講（Dispute Resolution）	春学期	8
法学基礎演習（英語）（Law and Society）	春学期	5
法学特講（Civil Procedure）	秋学期	21
法学基礎演習（英語）（Improving your legal writing skills in English）	秋学期	19
法学特講（Introduction to Legal Studies 2）	秋学期	15
法学特講（Tort Law）	秋学期	12
法政外国語演習（英語）（Mediation (Advanced Negotiation)）	秋学期	9
法学特講（Contract）	秋学期	7
法学基礎演習（英語）（Law in Everyday Life:Introduction to Japanese law in English）	秋学期	6

2021年度法学部英語科目履修者数（一部）

ある部分も多いと思います。その点、担当教員の意見なども踏まえつつ、発言できるところは発言していくことが必要かと思います。また、四半期科目の活用もなかなか数が増えませんが、その可能性についてもぜひご検討いただきたいと思います。

幡野 カリキュラムの検証ですが、我々もグローバルコースの立ち上がりは2022年4月からということで、これまでの検証作業は、今いる法学部生を相手に英語で授業を行うためにどのような運営をすればいいのかという授業のノウハウの面に関する検証が主たるものでした。

各学期が始まる前に英語授業の担当者が集まってミーティングを行い、それぞれの教員がどのような工夫を行っているかを共有するなどしていました。履修者数という点では、2021年度の英語科目の履修者数の表をご覧ください。この表は一部の科目の履修者数を挙げていますが、専門性の高い科目であってもある程度履修者が集まっていることがお分かりいただけるかと思います。グローバルコースをまだ立ち上げていないにも関わらず、ある程度学生の関心はあるという感触をつかんでいます。科目によっては履修者ゼロという場合もありますが、概ね、うまくいっていると感じています。今後の課題は、グローバルコース完成年度まで滞りなく運営するということが中心になるかと思います。その中ではグローバルコース生のニーズがどのようなところにあるのか、そしてやはり留学生も含めて学生の意見を聞きながら、より魅力的で満足度の高い科目になるよう、必要な修正を加えていきたいと思っています。いろいろと心配な点もありますが、次の項目でぜひ先生方にご相談したいと思っています。

飯島(司会) 法学部の学生は英語科目に対してどのような考え方を持っているのでしょうか。また、学生にこういう英語科目をぜひ取ってほしいと考えたとき、何か学生へ向けて働きかけをされているのでしょうか。

幡野 法学部生には多様な層があり、英語に対する関心もさまざまです。法学科の学生はあまり外国語に興味がないという学生も多くいますが、国際法、国際私法などに関心を持つ学生は英語の授業に対する抵抗感は低いように思います。政治学科の学生は日本の政治に興味のある学生もあれば、国際政治に興味のある学生もいて、外国語に対する関心の高い学生もいます。国際ビジネス法学科の学生は、英語によるコミュニケーションに関心のある学生が、比較的多い印象があります。おそらく英語科目の履修者の中では国際ビジネス法学科の学生の占める割合が比較的高いのではないかと考えております。今後も、国際ビジネス法学科の学生は、こうした科目を置いておけば、自然に受講してくれるのではないかと考えています。英語の授業を強化した最初の年である2020年度は、学生に動画などを紹介して英語授業の紹介を行いました。2021年度は特に働きかけはしていませんでした。ただし、国際ビジネス法学科に関しては、学部案内などで英語授業が豊富であることを宣伝しており、入学段階で英語に関心のある学生を

集める努力をしております。

さまざまな英語による科目をいかに有機的に接続させていくか

飯島（司会） それでは本日の最後のテーマに入ります。

ここまでお話しいただいたように、各主体は1つの目標に向かっていろいろな工夫をしながら科目を展開されてこられました。その際、あるいはその延長上として、学内の英語での教育が全体としてどのような繋がり、連続性をもって、展開していくかについて、どのようにお考えでしょうか。場合によっては、それについての悩みをお持ちかもしれませんので、それらも合わせてお話しいただけますでしょうか。

先ほど新多先生からは英語新カリキュラム開発にあたってF科目あるいはEMIへの連続性を意識されたというご説明もいただきましたが、具体的な設計の中で意識されたことはどのような点でしょうか。

●緩やかな接続を目指すような形にしたい

新多 学部との接続に関しては、開発を始める前に、こういう方針でカリキュラムを作ってもらいたい、とお話しいただいたときは、おそらく学部とがっちり接続するイメージを期待されている印象を受けました。しかし、実際にはヒアリングを通して、また全カリの言語系科目という位置付けから、もう少し緩やかな接続に変更しています。

ただ、全く接続していないということではなく、緩やかでも繋がっていくような形にしたいと思っています。先ほどの履修者を増やす方策として、例えば各学部の専門と近いテーマを、その学部の学生たちが取りやすい時間帯に置くというアイデアをお話ししました。それについて、もう少し各学部で、どのあたりが空いている時間を調査させていただき、できるだけ学生の都合のいい時間に置いていく。そしてそうしたやりとりをきっかけとして、学部とのコミュニケーションを増やしていくということも必要だと思っています。これは時間がかかることですが、必要だと思っています。

例えば「CLIL Seminars: Literature」の科目を文学部の学生が取れるところに置くように調整するときに文学部の先生方とコミュニケーションさせていただくと、こういうテーマをさらに取り込むといいとか、今専門の授業でやっていることと関連が深いなど、さまざまなことが分かってくると思います。小さな情報でも良いので少しずつコミュニケーションを増やして、接続程度を可能な範囲で高めていくことは大事なことだと思っています。ですので、まずは各学部の時間割をよく見て、その専門に近いテーマが取れるような時間割を作り、そこからコミュニケーションを増やしていきたいと思っています。

あと、先ほど後藤先生からドロップアウトする学生が多いというお話がありましたが、実際にそのことを示した研究論文もあります。日本のある大学で、EMI科目を導入したところドロップアウト率が高くなったという研究もありますので、このことは日本の

大学では共通した課題かなと思います。学生は実際に科目を取ってみたら、言語的サポートがなく難しく感じてしまいドロップアウトする、というのはよくある傾向だと思えますので、何らかのサポートが必要かなと思います。

そのときに CLIL の科目では難しい授業にどのように参加していくかも学びますので、うまく相互に連携できれば、お互いに成功率が高まっていくのではないかと考えています。また、学生から見たときに、たくさん英語の科目があると、それらがどう関係しているのかが分かりにくいので、学生から見て分かりやすいように整理していく、つまり、学生の視点から4年間の履修イメージが湧くようなものを提示していくことも大事だと感じています。

●留学生とともに学ぶ日本人学生（1年次）への英語教育対応のお願い

幡野 では私からよろしいでしょうか。法学部のグローバルコースもそうですが、Peace プログラムという形で英語ネイティブの学生も含まれているような留学生を呼びながら、日本人学生と一緒に授業を受けることができる学部は、Peace プログラムを導入した GLAP (Global Liberal Arts Program) と異文化コミュニケーション学部と、法学部です。そこにはおそらく、より専門的な英語能力を身に付けたい、英語能力を高めて授業についていきたいという、日本人学生のニーズがあるのではないかと考えております。とりわけ Peace プログラムの留学生とともに学ぶ機会のある1年次生の日本人学生をターゲットとして、彼らの英語力のサポートについてご協力いただけるような仕組みを導入していただければ、我々としては非常にありがたいと思っています。今、おそらく CLIL 科目は2年次生から取れることになっていると思いますが、1年次生から履修できるよう、少し柔軟にいただけると非常にありがたいのですが、いかがでしょうか。

新多 ありがとうございます。今年の CLIL 科目の履修者が少なかったのも、何とか履修者を増やすこともしていかないといけないと考えている中、1年次生から履修できるものがないかと検討しているところです。ただ全ての学生を受け皿としてしまうと、十分な CLIL 科目を整備することが難しいですが、ある程度学部を限定した形であれば、実現可能性があると思っています。法学部の学生に合うような科目も準備していますので、例えばグローバルコースの学生は1年次生から履修できるようにするなど、ご相談させていただければと思います。

幡野 どうもありがとうございます。本当にそのようなご配慮をいただけると、学生も大変助かると思います。

飯島 (司会) 新多先生、先ほど学部とのコミュニケーションがこれから必要だとお話しいただきましたが、これまでの学部は何回かヒアリングをされていると思います。学

部からはどのような要望があり、それをどう実現に結びつけているのか。あるいは逆に外国語教育研究センターのほうから各学部をお願いしたいことなどはありますでしょうか。

●自由科目の履修者を増やすためのご協力をお願い

新多 ヒアリングは全ての学部に対して行いましたので、非常に多様なご要望がありました。もともと CLIL は、3つの領域（「グローバル・コミュニケーション」、「グローバル・スタディーズ」、「グローバル・キャリア」）で言えば、「グローバル・スタディーズ」のような内容をイメージしていたのですが、実際には多様な学生がいて、英語のレベルや履修する目的もさまざまです。例えば、今ある TOEIC などの資格系科目をどうするかという課題もありますが、そうした授業を望んでいる学生もいます。ヒアリングを受けて、どの学生も何かしら履修したいと思える英語の授業があるように、気を付けて設計しました。

どうしても自由科目は履修者が少ないので、これを増やしていきたいと思っています。学部へのお願いとしては、特にこの「グローバル・スタディーズ」の学部と近いコンテンツを扱うものに関しては、ある程度内容を近づけていきたいと思っていますので、その点でいろいろご意見をいただき、また学生が履修するように宣伝していただけると、ありがたいと思っています。

飯島（司会） EMI 科目とか CLIL 科目の境のところが難しいと思いますが、それをはっきりさせるためにも外国語教育研究センターや全カリと学部とが協力していくことが必要なかと思います。全カリ F 科目の場合は、学部や英語教育とは少し違うかもしれませんが、他との連続性ということについてどのようにお考えでしょうか。

●F 科目と CLIL 科目の境目について

後藤 今日のお話を伺って改めて思ったのは、来年度から各学部で新たにつくっていただく「F 科目（導入）」が、英語教材を使った日本語での授業という形になりますが、これは基本的に各学部で学ぶ内容の導入、入門的な講義科目になるであろうと思います。さらに導入以外にも、「多彩な学び」として開講されてきた、各学部の入門的あるいは専門的な内容を多分に含む科目を英語に切り替えていくわけです。さきほど挙げた「観光学への誘い」などがその例です。中級は講義で、上級は演習形式で実施し、どのような内容になるかは来年度以降ははっきりしていくことになるのですが、これまでの「多彩な学び」科目が F 科目に切り替わることになると、学部科目の入門編に近いものが、来年度以降かなり新設されてくると思います。それらの科目と新多先生にご説明いただいた CLIL 科目がどのように違うのか、あるいはどのように重なり合ってくるのかというところが、特に学生から見るとかなり分かりにくいのではないかと思います。お話を伺った限りでも、あくまで全カリの F 科目という形で開講しているものと、2 言語の

中の CLIL 科目として開講されているものがあります。開講母体と枠組みが違うというだけで、内容的にはかなり似通った部分が出てくるのではないかと思います。もちろん外国語教育研究センターのほうでもかなり注意されて、どちらかというコンテンツよりも言語のほうを中心に科目内容を設定されていますが、それでもコンテンツ部分がたくさん入ってくるのは事実で、まさに「グローバル・スタディーズ」領域のところから、これから各学部到新設いただく F 科目とかなり区別しにくいものになっていくのではないかと思います。

単に、開講部局が違うという説明だけでは、科目の違いについて学生にはなかなか伝わらないであろうと思いますので、そのあたりを同じ全カリの中でも言語、総合を超えて話し合っ共通の枠組みをつくるとか、あるいは科目が重複しないように整理するとか、そういうことが必要だと感じました。

一方で、全カリ総合系科目では、各学部を開講をお願いしているところがあって、あまりこちらから科目の内容を指定できないところもあるので、そこうまく調整していければ、広い意味で CLIL 科目、それから各学部が展開する入門的な F 科目が、学生にとって履修しやすいものとなり、学生がこれだったら自分の専門分野も英語で入門的に勉強できるのだなというように納得してもらえるように思います。そこをうまく学内、特に全カリの中で位置付けていくことができると、たいへん有意義なのではないかと感じました。

幡野 先ほど、後藤先生のお話の中に、全カリ F 科目は、とりわけ交換留学生や Peace プログラムで入学してくる留学生を対象にされているというお話がありました。そうした学生たちにとって、さまざまな分野の基礎的な科目が用意されているのは、非常に有用なのではないかと思いました。なぜかと申しますと、Peace プログラムでは、さまざまな学部で開講される授業を受講することができるのですが、専門性の高い科目を受講する機会が多くなる可能性があります。その中で、全カリ F 科目でさまざまな分野の基礎的な科目が用意されていると、まずそこを受講して、そこからより専門性の高い Peace プログラムの科目を受講するという流れができます。そのような流れが実現できると、Peace プログラムに所属している学部としては、大変ありがたいと思いました。

後藤 今お話しいただいたようになればとても有意義に動いていくと思います。もちろん留学生だけではなく Peace プログラムあるいは NEXUS プログラムの学生に対しても幅広く門戸を広げられるように F 科目は想定して設置されているという面はあるので、そのように有効活用してもらえるとありがたいと思っています。

飯島 (司会) 外国語教育研究センターについての言及もありましたが、新多先生いかがですか。

新多 CLILの「グローバル・スタディーズ」とF科目について、学生から見て境目が難しいというのは、私たちもずっと課題意識を持っています。教える側からすると、言語教育の枠組みということで割と違いがはっきりするのですが、外から見ると非常に分かりにくいと思います。特にF科目の導入や中級くらいだと、丁寧な先生なら内容だけではなく、言語的な説明もするかもしれません。そうすると言語的な指導も入ってきますので、どうすれば両者の違いがはっきりするかは今後の課題かなと思います。

お話を聞きながら少し思ったのは、あくまでF科目は総合系科目であり、それを英語で学ぶか日本語で学ぶかの違いです。一方、言語系科目の場合は、やはり英語教育の枠組みの中です。それをどううまく伝えたいのかは分かりませんが、あくまで、F科目は、たまたま英語を使って教えているということではないでしょうか。同じ内容について、今年はたまたま英語で行っているだけで、次の年は日本語で行うかもしれません。例えば、担当の先生がたまたま英語が得意な方だったり、ネイティブスピーカーであるので英語を使って教えている、ただそれだけのことだということが浸透するといえるかなと思いました。それを根付かせるのは、なかなか大変かもしれませんが。

飯島（司会） ありがとうございます。最後になりますが、幡野先生から、学部の立場からそれ以外の連携ということについて、お考えを伺えればと思います。

●英語力強化のために CLIL 科目との連携が課題

幡野 ありがとうございます。我々のやろうとしているグローバルコースのプログラムは、とりわけ日本人学生にとっては、いきなり留学生と一緒にクラスで受講させますので、獅子が我が子を千尋の谷に突き落とすようなタイプの教育プログラムになっております。そういう意味で、1・2年次生のあたりで、留学生と日本人学生がどのように共存できるのかが、これからの課題になっていこうと思っています。

その中で、とりわけ日本人学生の英語力を強化するために、全力のさまざまな科目によりサポートしていただくと大変ありがたいと思っています。

また、グローバルコース以外の法学部生でも英語で法学教育を受けることに対して関心を持っている学生がいますので、その学生に対して、全力F科目、あるいはCLIL科目を受けながら、次第に専門科目の受講も問題なくできるようになる、そのような実力をつけてもらおうと大変ありがたいなと思っています。法学部としては、これからも全力で開講されている英語科目の発展により高い関心を持ち、学生に積極的に宣伝して、ぜひ、ウインウインの関係を築ければと思っています。

またご相談ですが、授業のドロップアウト対策について、先ほど日本の大学における研究のお話がありましたが、何か改善策としてお知恵を頂戴できるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

新多 法学部グローバルコースで留学生と日本人学生が一緒になるということは難しい

ことでもあります。一方で、学生にとってはすごく有意義な機会でもあると思います。立命館アジア太平洋大学では留学生がたくさんいて、各国の学生がごちゃ混ぜになっているようなグローバルキャンパスが実現しているそうです。そうした雰囲気ができあがると、学生は履修した授業が「ちょっと難しいな、やめようかな」と思っても、一緒に授業を取っている学生に助けをもらいながら続けていけるということもあると思います。そのように、学生同士の関係性が授業の外で築ける仕組みがあるといいかなと思います。経営学部がされているような、先輩が後輩を教える仕組みもいいですね。そうしたものがグローバルコースの中でもできあがっていくと、「ちょっと大変だな」と思いながらも、先輩などに助けをもらい、助けをもらう関係性があれば、自分だけドロップアウトはしづらくなるかもしれません。授業の中だけではなく、授業の外でそういう仕組みをどれだけつくれるかが、大事なのかなと思います。

幡野 大変参考になりました。やはり学生間の繋がりをつくっていけるようなサポートを、教員がイニシアティブを持って行っていくことが大事なのだと気がきました。これまで、あまり縦の繋がりにまで考えが及ばなかったのですが、先輩後輩間の繋がりも考慮しながら、うまく学生がグローバルコースに着地できるような仕組みを考えていきたいと思います。どうもありがとうございました。

飯島(司会) ありがとうございました。今日は3人の先生方から、時代の変化とともに、どういった英語教育が一番適切なのか、他大学との関係性の中で本学ではどういったところを目指すべきなのか、英語教育を構築していくにあたって行っている努力などについて、お伺いして参りました。非常に有意義なお話を伺えたと思います。英語を学ぶのか、あるいは英語を使って学ぶのかについては、それぞれを突き詰めていくとだんだん似通ったものになってしまいます。その違いをどう学生に分かりやすく示し、大学として何を提供していくべきか、そのために外国語教育研究センター、全カリ、学部との間でどのような協力体制がありうるのかについて、今後ますます考えていかなければならないということがはっきりしました。2時間にわたって議論いただきどうもありがとうございました。